



## 現在受給している人は6月29日(金)までに手続きを 児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、現況届を提出してください。現況届を基に、今年6月～来年5月分の手当を支給できるか審査します。対象となる家庭には、現況届の用紙を5月31日に発送しました。必要事項を記入して、6月29日(金)までに市役所1階こども家庭課か各支所市民福祉課に提出してください。

期間中、窓口は大変混雑します。添付書類を同封し、郵送でも提出できます。公務員は職場へ問い合わせてください。

### 提出時の注意点

現況届の提出には、健康保険証のコピーなどが必要な場合があります。詳細は、現況届に同封の通知を確認してください。

### 変更手続きはお早めに

受給中に次の事由が発生したときは、速やかに手続きをしてください。手続きが遅れると、受けた手当を返還してもらうことがありますので注意してください。

- 受給している保護者が児童が住所を異動したとき
- 養育している児童に増減があったとき（出生や児童の婚姻など）
- 児童を養育しなくなったとき（離婚など）
- 公務員になったとき
- 受給者から配偶者などに生計の中心が変わったとき
- 所得の申告に変更があったとき

### ■問い合わせ先

- 市役所1階こども家庭課 (☎ 321-1247)
- 倉渕支所市民福祉課 (☎ 378-4525)
- 箕郷支所市民福祉課 (☎ 371-9055)
- 群馬支所市民福祉課 (☎ 373-2381)
- 新町支所市民福祉課 (☎ 0274-42-1238)
- 榛名支所市民福祉課 (☎ 374-5112)
- 吉井支所市民福祉課 (☎ 387-3133)



## お囃子を祭りで演奏してみませんか 高崎山車まつりに参加する小学生を募集

高崎まつり実行委員会は、8月4日(土)・5日(日)に開催する高崎山車まつりの参加者を募集します。対象は、住んでいる町内会が祭り囃子をしていない、小学3～6年生です。

祭り当日まで1か月程度の練習があります。練習日や当日の詳細については、事前に説明会を行います。説明会は予約不要です。経験は問いませんので、初めての人も気軽に申し込んでください。

●定員=先着40人程度 ●費用=3,000円～1万円 ●申し込み=6月22日(金)までに、電話で高崎まつり実行委員会の有賀大樹さん(☎ 080-3917-0327)へ

### 事前説明会

●日時=6月16日(土)・17日(日)、午前10時30分～正午・午後1時30分～3時 ●会場=高崎まつり実施本部(高崎スズラン向かい)

### 参加者インタビュー

#### お祭りの盛り上げ役に

湯浅 綾音さん(乗附町)



太鼓を叩く湯浅さん(右)

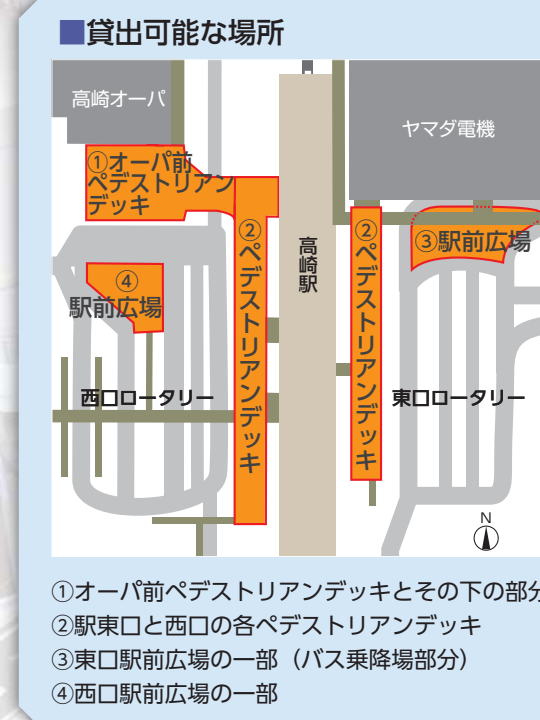
住吉町の山車に2回参加しました。練習は大変だったけど分かりやすく教えてもらえたし、学校とは別の友達もできて、すごく楽しかったです。お祭りには遊びに行ってきたけど、参加して盛り上げ役になれるのがうれしい。見に来てくれた学校の友達には「すごいね」って驚かれました。



# 駅ペデストリアンデッキなどの貸し出しルールが決まりました

高崎の魅力を発信する各種イベントに使用できます

市は、まちなかのにぎわいの創出を目的として、高崎オーバ前を含む、高崎駅東西にあるペデストリアンデッキなどを無料で貸し出します(左下図)。音楽や芸能の発表、特産品の販売会など、高崎の魅力を発信するイベントに使用できます。群馬の玄関口である高崎駅周辺で、市内外へ本市の魅力をPRするために、ぜひ活用してください。問い合わせは、都市計画課(☎ 321・1269)へ。



市役所1階都市計画課にある企画書に記入して、同課へ。使用可否は、市や警察、地域のなどで構成する活用協議会の審査を経て決定し、2週間後にお知らせします。原則として使用希望日の3か月前から受け付けます。日程の重複やイベントの内容などによって、要望に応えられないことがあります。企画書は、市ホームページからダウンロードもできます。宗教や政治、営利などを目的としたもの、騒音や振動を伴うものなどには使用できません。